

公共建築物マネジメント基本計画における取組の評価分析について

令和5年3月

小田原市総務部資産経営課

■公共建築物マネジメント基本計画における取組の評価分析について

公共建築物マネジメント基本計画（以下、本計画）は平成29年3月に策定され、本市が管理する建築物のうちインフラ施設以外を対象に課題を整理し今後のマネジメントの方針や取組内容を示すものとして位置付けられています。

本計画の進捗管理及び見直しについては「取組の進捗を評価分析し次の取組に活かすとともに、市民に共有します。」と定めており、令和4年度がその見直し時期に当たることから、これまでの本計画における取組を評価分析するものです。

■本計画における9つの取組内容とそれに対する評価

1 計画的な保全と長寿命化

市有建築物維持修繕計画を策定（平成29年3月策定、令和2年3月改訂）し、維持修繕工事の優先順位を判定し計画的な保全を実施している。長寿命化については長期的視点に立ったシミュレーションを行い、目標耐用年数を決定した。

2 日常点検の強化

日常点検ハンドブックを策定し、適宜管理担当者への研修を実施している。

3 機能・配置の再編

施設の安全・安心な利用、持続可能な行政サービスの提供のため、複合化や統廃合を含めた施設の機能・配置の適正化及び総量縮減を図ることを目的として小田原市公共施設再編基本計画（以下、再編基本計画）を平成31年3月に策定し、当計画に沿って再編を進めている。

4 管理運営等の効率化

令和5年度から包括管理委託業務を実施するとともに、公共施設マネジメントシステムを導入し、施設運営やデータ管理等の効率化を図っている。

5 公民連携や近隣自治体との連携

令和2年度に公共施設等に係る民間提案制度運用指針を策定し、その後、公民連携専門部署が設置された。民間事業者による市有施設の有効活用やトライアルサウンディングの実施など、市有施設や遊休地の有効活用について公民連携が進んでいる。

また、近隣自治体との連携については、神奈川県を中心に毎年課題の共有や研修が実施されており、適切な連携が図られている。

6 推進体制づくり

公共施設マネジメント担当部署が設置され、推進体制づくりも進んでいる。

7 情報の一元化

令和4年度に公共施設マネジメントシステムを導入し、データの集約と管理を進めている。

8 職員への周知啓発

公共施設マネジメントの専門家を招聘し、職員研修や公共施設マネジメントの検討会を実施しており、職員の意識啓発と方向性の共有を図っている。

9 市民との課題共有

再編基本計画策定時に一定の地区とワークショップを開催し、市民と課題を共有した。再編基本計画の推進に当たって、今後も市民・議会等との情報共有や合意形成を図っていく。

■本計画における取組の分析及び本計画の取扱いについて

本計画で定められている公共施設を取り巻く状況や課題、課題に向けた目標設定、取組の方向性については、本計画後に策定された「再編基本計画」及び改定した「市有施設の管理運営に係る基本方針」においても同様に定められていること、また、個別の取組に対する評価については、上述のとおり概ね計画どおり推進され実現していることから、「本市が管理する建築物のうちインフラ施設以外を対象に課題を整理し今後のマネジメントの方針や取組内容を示すもの」という本計画の策定目的が達成されていると判断できる。

このため、本計画の分析値や方針を再編基本計画等に継承させることを取組結果と合わせて公表し、令和5年3月をもって本計画を廃止するものとする。